

# 障害に関する相談機関等をお知らせします

## ▼身体障害者相談員・知的障害者相談員のご紹介

身体障害者相談員・知的障害者相談員は、身体障害や知的障害のある方の様々な相談に応じ、必要な助言や指導などを行なうと共に、関係機関に連絡を取るなどの援助を行います。

本町では、次の相談員が選任されていますので、お気軽にご相談ください。

○身体障害者相談員	氏名
担当地区	野村 隆文
久賀地区	小野 為雄
大島地区	藤谷 咲子
〃	迎 智可志
東和地区	中河 末光
橘地区	浜田 一子
〃	
○知的障害者相談員	氏名
担当地区	平安麿智子
久賀地区	藤本 玲子
大島地区	福田 隆司
東和地区	木村トミ子
橘地区	

## ▼障害者相談支援事業について

障害のある方およびそのご家族や関係者からの相談に応じ、必要な情報提供等や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、ご本人が自立した日常生活または社会生活を営むことを目的としています。日常生活でお困りのことや福祉サービスの利用、就労に対する相談などの専門的な相談支援について、町では次の機関に委託しています。

相談内容および個人情報報告の守秘義務は厳守されますので、安心してご相談ください。

■身体障害者に関すること  
社会福祉法人緑風会 緑風会障害者生活支援センター  
☎0827 (63) 2882

■知的障害に関すること  
社会福祉法人城南学園 地域生活支援センターたんぽぽ  
☎0820 (52) 2678

※障害児等の地域における生活を支えるため、身近な地域での療育指導等も行います。

## ■知的障害に関すること

社会福祉法人 山口県社会福祉事業団 たちばな園相談支援事業所  
☎0820 (73) 5010

## ■精神障害に関すること

医療法人恵愛会 やない地域生活支援センター  
☎0820 (22) 1205

## ▼障害者就業・生活支援センターのご案内

障害のある方の「雇用促進」や「安定した職業生活の継続」を目的としたセンターです。ご本人、ご家族、雇用主等からの仕事や生活、制度等に関する相談支援を関係機関と連携して行っています。お気軽にご相談ください。

■実施機関  
障害者就業・生活支援センター 蓮華 (れんげ)  
☎0827 (28) 0021

## ▼地域活動支援センターのご案内

障害のある方が通い、創造的活動または生産活動の機会を提供し、社会との交流等を行う施設です。また、毎月一回、町内で心の相談会を開催しています。  
お気軽にご相談ください。

## ■実施機関

医療法人恵愛会 やない地域生活支援センター  
☎0820 (22) 1205

## ▼障害者の虐待や養護者の支援に関する相談

柳井広域圏内の市町で共同設置した『障害者虐待防止センター』では、24時間体制で障害者の虐待や養護者の支援に関する相談や通報等を受け付けています。

障害者の方々が、家族や施設などの職員・会社の事業主などに虐待されているのに気付いた方は、ひとりで抱え込まないで左記相談窓口に通報してください。

■相談窓口  
柳井広域障害者虐待防止センター  
☎0820 (52) 2678

## ▼町役場での相談窓口

■身体障害・知的障害関係  
福祉課 民生福祉班  
☎0820 (77) 5505

■精神障害関係  
福祉課 民生福祉班  
☎0820 (77) 5505

健康増進課 健康づくり班  
☎0820 (73) 5504

配偶者やパートナーからの暴力(DV)は、一人で悩まず、相談を!

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者やパートナーなどからの暴力のことです。「殴る」「蹴る」といった身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などもDV被害の対象となります。DVは、深刻な人権侵害であり、決して許されるものではありません。山口県男女共同参画相談センターでは、電話相談のほか、弁護士、医師等による専門相談や、一時保護、各種情報提供を行っています。(秘密は厳守します。) 配偶者等からの暴力(DV)に関する相談は次の連絡先までご相談ください。

◆問い合わせ  
○山口県男女共同参画相談センター(配偶者暴力相談支援センター)  
【相談専用】  
☎083 (901) 1122

【緊急用】DVホットライン  
☎0120 (238) 122

○福祉課  
☎0820 (77) 5505

○政策企画課  
☎0820 (74) 1007